

期間延長！

特例期間
9月30日
まで

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
雇用調整助成金活用事業者向け

山形県相談窓口

雇用調整助成金に関する相談窓口(山形県社会保険労務士会内)を開設中
お気軽にご利用ください。

雇用を守ろうとする県内事業者の皆様が、
雇用調整助成金を活用する際の手続きをサポート!!

電話相談



023-631-2959

(複数回線に対応)

9月30日(水)まで受付中

受付時間 9:00~16:00(月曜日~金曜日)

※電話が大変込み合う場合がありますので、時間をおいておかけ直し願います。

メール相談

Eメール



info@sr-yamagata.or.jp

※以下の内容をご記入のうえ、メールをお送りください。

- ・団体名 ・担当部署 ・ご担当者名 ・連絡先電話番号
- ・連絡先メールアドレス ・ご照会内容及びご質問等

FAX 023-631-2981

雇用調整助成金活用事業者向け FAX 相談申込書

団 体 名	
担 当 部 署	
ご 担 当 者 名	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	
ご 照 会 内 容 ご 質 問 等	

*添書なしでこちらの面をFAXしてください。おって社会保険労務士よりご連絡させていただきます。